

募集要項（納涼盆踊り）

1 概要

航空自衛隊府中基地の納涼盆踊りにおいて、飲食物、グッズ等販売を行う売店等の設置及び経営を行う業者について次のとおり募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 設置施設の所在地及び名称

東京都府中市浅間町1丁目5番地の5
航空自衛隊府中基地

4 設置条件等

- (1) 設置方法
国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置
- (2) 設置業種及び店舗数
飲食物（生ものは不可）及びグッズ販売：合計25店舗（基準）
申請時に、上記のいずれかの業種に応募及び出店店舗数を明記すること。

なお、審査の結果、選定業者が重複する場合もある。

(3) その他

ア 新型コロナウイルス感染症の状況により、飲食物及びグッズ等販売が制限や禁止となる場合がある。また、出店業者決定後であっても入場制限や開催形式の変更により出店数等に制限を加える場合もある。(その場合は事前に状況を通知し調整を行う。)なお、そのことによって生じた一切の損害について航空自衛隊府中基地は責任を負わない。

イ 詳細については別添仕様書のとおり。

5 応募手続き等 (申請書等の提出)

(1) 申請書等の提出

設置を希望する者は、次に掲げる書類を期限までに提出されたい。

ア 提出書類

(ア) 申請書 (別紙様式第1)

(イ) 主な販売予定商品・販売価格表 (別紙様式第2)

(ウ) 業務確約書 (別紙様式第3)

(エ) 戸籍抄本 (法人である業者にあつては、登記簿謄本) ※発行後3か月以内のもの

(オ) 営業経歴書、財務諸表 (直近のもの)

(カ) 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書 (個人: その3の2、法人: その3の3)

(キ) 会社概要 (任意様式、パンフレット可)

(ク) 印鑑証明書 ※発行後3か月以内のもの

(ケ) 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し (営業許可を要する業種に限る。)

注: 防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) を有する者に限り、「資格決定通知書」の写しを、(エ)(オ)(カ)に定める書類に代えることができる。

イ 提出先

東京都府中市浅間町1丁目5番地の5
航空自衛隊府中基地 航空気象群 基地業務隊業務小隊厚生班
TEL (042) 362-2971 (内線 4452、4453)

ウ 提出期限

令和4年6月7日 (火) 1600時必着 (持ち込み若しくは郵送)

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があつた場合は、失格とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出書類等が募集要項に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があつた場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合

オ その他、違反と認められる場合

(3) 提案修正の禁止

提出書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）を禁止する。

6 業者選定及び決定業者に対する説明会

(1) 業者選定

ア 令和4年6月7日（火）～6月10日（金）

イ 失格とされなかった応募者から提出された書類に基づき、書類選考による審査の上、業者を決定する。

なお、応募者数（出店店舗）が募集数を超えた場合は官側の厳正な抽選により業者を決定する。抽選の結果についての異議申し立て等は受け付けない。

(2) 決定日時

令和4年6月10日（金）1200（予定）

※決定業者については、電話連絡をするとともに基地ホームページに掲載公表する

(3) 決定業者に対する説明会（予定）

ア 日時

令和4年6月14日（火）1400から

イ 場所

航空自衛隊府中基地 入札室（1業者原則1名の参加とする。）

※説明会に参加しない業者（遅刻業者を含む。）は決定業者から除外する。

7 業者決定後の提出書類

売店等の設置及び経営の業者として決定された者は、次の必要書類を期限までに提出されたい。

(1) 提出書類

ア 委任状（国有財産使用許可申請用）

イ 業務確約書（国有財産使用許可申請用）

ウ 役員名簿（国有財産使用許可申請用）

エ 火気使用申請書

オ 基地内臨時入門者及び車両一覧

カ 臨時出店届（保健所届出用）

キ 腸内細菌検索受験結果（納涼祭開催日前の30日以内のもの。）

注1：カ及びキについては、食品を取り扱う業者に限る。

2：提出書類細部及び提出期限等を説明会実施時に配布説明する。

(2) 提出先

申請書等の提出先と同じ。

(3) 提出期限

令和4年6月21日（火）

(4) その他

出店業者から代表業者を選定し、代表業者が国有財産使用申請及び使用料納付について取りまとめを行うものとする。

8 その他

- (1) 提出された書類等は原則として返却しない。
- (2) 書類等の作成、提出等の応募に係るすべての費用は、すべて応募者の負担とする。
- (3) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。
- (4) 提出書類及びそれらに付随する個人情報については、審査及び選定、運営以外の目的に使用することはない。
- (5) 上記記載事項及びその他の統制事項については、決定業者説明会にて説明を行う。